

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0895100055		
法人名	株式会社 メディカルアシスト		
事業所名	グループホーム 湖畔の家	ユニット名(梅の花)
所在地	茨城県桜川市上野原地新田112-1		
自己評価作成日	令和 5 年 12 月 1 日	評価結果市町村受理日	令和 6 年 3 月 21 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JkyosyoCd=0895100055-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和6年1月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

上野沼のほとりに建ち、筑波山や加波山が見える自然豊かなグループホームです。おやつや誕生会のケーキなども入居者様と一緒に作ったり、季節や土地がらにあった食事を提供したりして、家庭で味わっていたことを施設でも大切にしています。行事、季節の創作レクリエーションにも力を入れ取り組んでいます。秋に行なう柿狩りは、家族様との大切な行事の一つなのですが、今年もコロナ禍・インフルエンザ流行などもあり、入居者様と職員でとなりましたが、素敵な笑顔や真剣な表情をカメラに収めています。言葉と画像で日々のご報告をしています。会社の理念、職員が施設内目標を考え、支援にあたっています。認知症を理解し、入居者様一人ひとりのペースや状態に合わせた対応、家庭的な雰囲気が保てるよう心掛けています。家族様のご協力もあり、家族様と職員が一体となって入居者様の支援にあたっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

筑波山や上野原沼が見え、沼の黒鳥が歩いてきたり、木に止まる野鳥の姿が見える豊かな自然に囲まれたグループホームである。職員は、利用者がこの自然環境の中で心穏やかに過ごしていけるよう、理念に沿って利用者に寄り添った支援を心がけている。敷地が広く、コロナ禍で外出できない期間も、利用者は花を植えたり、散歩をしたりして外気に触れることができている。ホームの壁に鳥居を作って神社に見立て、利用者の願いを書いた絵馬を奉納したり、季節を大事に思って工夫した支援を行っている。利用者がお仲間の誕生日に花束を作ったり、ケーキにトッピングしたり、利用者同士も和やかに過ごしている。職員は、利用者がイベントに参加する様子や日常生活を映した写真付きの広報紙を作って家族に知らせており、面会が制限された中で利用者と家族とのつながりを大事にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	メディカルアシストの基本理念の他に、湖畔の家の目標を職員でつくり、朝礼時に復唱。職員は理念・目標を常に意識し共有、入居者様の今を大切に考え実践につなげています。	朝礼で唱和し、理念に沿った支援が出来るよう心掛けている。また、職員が話し合いにより事業所の目標を決め、利用者が自然豊かな環境を満喫し、ゆったりと生活できるよう、支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	桜川市の花いっぱい運動に参加し、花を咲かせています。コロナ禍で行動制限があり、参加することはできなかったが、同地区の障害者施設行事の招待があった。いつでも平常時になれば、地域の一員として対応できるように準備している。	地域との直接的な関りは持っていないが、市の「花いっぱい運動」に参加して、庭に花苗を植えて環境美化に取り組んでいる。コロナ禍において自治会長から手指消毒液をもらったり、シルバー人材センターから畑づくりの協力を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域の人々に向けての活動は困難ではあるが、桜川市の花いっぱい運動に参加させて頂き、施設を知ってもらえるよう活動している。区長様・民生委員様には、運営推進会議や書面で施設報告を行なって理解を頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で施設内会議開催はできずいたが、7月より施設内会議を再開し、日々の生活・活動などを書面を見ながら報告させて頂いています。率直なご意見・ご要望を伺い、カンファレンス・担当者会議などで話し合い、サービス向上に活かしています。	運営推進会議は書面開催を行っていたが、11月には対面により実施している。会議の中で出た意見や要望に随時対応している。運営推進会議の資料や議事録を全家族等に送付している。家族等からは、写真付きの行事報告は「生活内容がよくわかる」と好評だった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を施設開催し市職員様に出席頂き状況報告。ご指導や情報を頂いています。FAXで報告することもあります。生活保護受給者の入居者様には市担当職員様の来訪、また市役所窓口で相談などにもって頂いています。	運営推進会議への市職員の出席や、グループホームの職員が市役所に出向いたり、電話等で情報交換をしており、良好な関係を築いている。利用者のマイナンバーカード取得について、グループホームで手続きできるようになっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の職員会議、ユニット毎で検討し、見直しをしています。日中の玄関施錠はせず、安全面から出入りがわかるようチャイム使用。不穩の方がいても施錠はせず見守り重視を心掛けています。家族様からの希望もあり、補助錠・ベッド柵を使用しているが、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	身体拘束廃止委員会の設置や指針及びマニュアルを作成している。委員会終了後、ユニット毎に利用者一人ひとりの検討を行い、記録している。ベッド柵、窓の鍵の施錠を行っている利用者には、解除に向けた検討を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議で虐待について取り上げ話し合い、見過ごされることのないように注意を払って防止するように努めています。更衣時や入浴時には身体変化がないか、自身がされて嫌なことを念頭に置き、入居者様の立場での介助を心掛けています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政担当者様から情報を頂き、必要のある方は関係機関と話し合いの上、活用できるように支援している。成年後見制度の手続きに必要な書類作成に協力しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書・パンフレット等を用いて、本人様・家族様の不安や疑問をとい除くよう、十分な説明を行い、理解と納得を得られるようにしている。また、改定時は文書等にて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。面会時・家族様対応の通院時や電話、運営推進会議にもご意見・ご要望等をお話し頂き、外部者様へも表せる機会がある。入居者様の要望も叶えられるように話し合い支援。運営にも役立っています。	運営に関する苦情や意見の窓口は重要事項説明書に記載するとともに、苦情を受けた場合、迅速に対応することを心掛けている。家族等からは、活動報告書や面会時及び電話等により意見や要望を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議には本部代表者が参加し、意見交換や提案を聞き、反映させることができるようにしています。わからないことなども伝え、相談して業務にあたっています。施設内環境整備についても、職員の意見を聞いて対応しています。	運営に関する意見は、職員会議や職員面談時に聞いている。なお、毎月の職員会議には本社の職員が参加し、意見を話すことが出来る。職員からの意見により脱衣所のエアコン、トイレの扇風機設置している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別面接や自己評価等を通して、職員個々の状況を把握し、できるだけ希望に添った環境にできるように努めている。勤務要望を反映させ、希望に添った勤務になっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議で事例検討や介護技術、研修報告を行い、その都度必要な勉強会を実施するようにしている。実践者研修等も受けてもらい、業務についてもらっています。外部研修も勤務内で受けることができている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で、他施設との情報交換や交流は困難な状況ではあるが、電話等で行なったりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様が話しやすい、皆様の輪に入れる環境作りをし、困っていること不安なことがないか傾聴に心掛け、信頼関係を築くことができるようにしています。安心感が持てるよう寄り添っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学・入居相談・面会等、家族様とその都度お話をし、困っていること不安なことを引き出せば悩みごとの軽減に繋がると考えています。小さなことでも情報を交換したりし信頼関係を築き、ご要望も聞かせて頂けるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時に家族様から困っていること不安なこと、ご希望等を傾聴し、支援について話しをするようにしています。本人様・家族様のご状況を踏まえ、必要としているサービスをご紹介できるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	意志を尊重し、お手伝い(食器拭き・エプロンたたみ・おやつ作り等)や花のお世話等をして頂き、お互いを助け合う関係を築いている。職員は「ありがとう」の言葉を忘れずお伝えしています。また、生活の知恵や風習等を教えて頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の様子を電話や面会時に報告・説明している。家族様に相談することで、共に支えていく関係ができるように努めています。家族様が自宅にいた時に好んでいた物を差し入れて下さったり、入所後も絆を大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様や親戚様、ご友人など馴染みの方が気軽に面会に来て頂けるような雰囲気作りを心掛けていたが、コロナ禍にあり、面会も制限付きでお願いしている状況。しかし、少しでもお会い頂けるよう支援している。	入居時にフェイスシートを作成し、生活歴や利用者との関係者を把握している。理美容について、利用者が希望すればパーマやヘアカラーが可能な訪問理美容院に依頼している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を把握し、席の配置を考えたり、職員が間に入って会話したり、レクリエーションを行ない、孤立しないで関わり合いが持てるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人様、家族様の気持ちに配慮しながら、家族様との関係を継続し、必要であれば相談に応じ支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いを話して頂けるような関係を築き、一人ひとりの希望にできるだけ応えるように努めています。言葉で伝えることが困難な方には話しかけ、寄り添いを大切に、表情や様子から思いを理解して職員間で反応を共有している。	利用者からの要望で、おまんじゅうなどの和菓子を手作りしたり、利用者が他の入居者のためのケーキ作りを支援したりしている。言葉でのやり取りが困難な方にも、声かけを行い、うなずきや表情の変化により、思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設見学、入所時や面会時等に家族様からお話を聞いたり、本人様から教えて頂き、アセスメントを行なっています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのできること、やりたいことを把握し、一緒に過ごし方を考えています。職員は気付いたことや心身の状態等をケース記録・日報・連絡帳・朝礼終礼に申し送り情報を共有して、現状把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーや計画作成担当者が中心となりケアカンファレンスを開き、本人様家族様の意向を含め、話し合いをして、医療面では主治医・訪問看護師にも意見を頂き、現状にあった介護計画の作成に努めています。	介護計画の作成は、担当者会議を開催して、アセスメント、モニタリングし、ケアプランを作成している。モニタリングは3ヶ月、プラン作成は6カ月毎に行っている。家族等には電話で連絡し、「同意書兼受領書」を郵送し、了解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	検温表・排泄チェック表を活用、入浴時には皮膚の状態など、生活の流れに沿った記録をケース記録に記入。日報や連絡帳も職員間の情報共有に役立てて実践。介護計画の見直しにも活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の状況は職員が把握しますので、体調面であれば受診手配や受診を行なっています。家族様の状況についてはご相談頂き、対応させて頂いています。柔軟にニーズに合わせた支援、対応ができるように取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	上野沼の散歩を中心に市内の行事などに外出する機会を設けていたり、運営推進会議にて民生委員様区長様に働きかけ、地域と連携していけるように努めていたが、今はコロナ禍で市の花いっぱい運動の参加で安全に楽しみのある暮らしの支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に受診していた医療機関に継続して受診ができるように支援しているが、協力病院以外は家族様対応となっています。その際には文書作成支援をし、適切な医療を受けられるように状態説明をしています。	日常は協力医療機関の月1回の往診がある。かかりつけ医に受診する際は家族が付き添いを行っている。受診した際の報告は、電話で報告している。変化が生じたときは、個人記録や申し送りノートに分かりやすく色を付けて記録し、家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算を算定している。健康管理を中心に体調不良・皮膚トラブルやケガ等を診てもらい、指示・指導を頂いている。受診の相談や退院後の対応の仕方なども教えて頂き、適切な対応ができるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関と入院時には介護サマリーの提出、入院中も情報交換を行ない、入院生活が長くなると身体能力の低下にも繋がるので、できるだけ早く退院できるように医療機関と連携し、職員全員で対応検討したりして退院にむけた備えをしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重要事項説明書で重度化の指針を説明しています。また、重度化した場合は入居者様・家族様と話し合い、意向に添えるように医療機関と連携し対応しています。施設での生活を長く送って頂けるよう、家族様とよく話し合い、支援しています。	「重度化対応・終末期ケア対応指針」を作成して、家族等に説明している。利用者が重度化した際の対応は、他の施設への移転も含めて家族等と話し合いを行っている。マニュアルは現在作成している段階であり、終末期等に関する研修会を行うに至っていない。	重度化や終末期に対応するにあたり、医療との連携や研修の充実を図るなどにより、職員の士気高揚や不安軽減につなげることを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル、個々の緊急119番対応時のファイル等で落ち着いて対応できるようにしている。急変や事故発生時の応急対応の研修を受けた職員による報告勉強会を実施。緊急時の希望受診病院を家族様から聞いて備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの訓練も再開し、指導頂いています。訓練は昼夜問わず行い、災害時に最善の避難誘導できるよう身につけています。近くにお住まいの家族様は何かあれば駆け付けて下さると協力体制も築けています。	消防署立会いの下での避難訓練を行っている。「消防訓練実施報告書」に、経過報告と利用者の思い、感想をまとめている。入居者が避難したことを示す工夫をして避難の時間短縮に配慮している。	避難訓練後の実施報告書に課題事項を記載し、次の訓練に活かす事を期待する。訓練の一環として、地震に備えた訓練や備蓄品の確認リストの作成を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩と言う気持ちで尊厳を重視し、否定しない、傾聴に心掛けています。入居者様のタイミングに合わせた排泄の声掛け、トイレの戸を閉める・居室入室時のノック等プライバシーに配慮しています。広報紙等の写真掲載については家族様に同意を頂いています。	職員は利用者の尊厳を大切に、やさしく丁寧に話しかける、耳元で伝えることを心がけた支援を行っている。広報紙への写真掲載にあたっては、承諾書による同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定することは難しいことではあるが、共に過ごす時間を大切にし、会話や行動等から思いや希望をくみ取り、ゆっくり時間をかけ自己決定して頂く、希望が実現できるようにと支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コロナ禍で散歩・外出等の制限があり、買い物・美容室に行きたいの希望には、代わりに購入してきたり、訪問理美容で支援させて頂いている。施設内でのその日の過ごし方は自由に過ごしたいスペースで、ご自身でペースに合わせ選び過ごされています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用して頂いている。カットだけでなく、パーマの希望も叶えて頂いている。衣類はいつも同じにならないよう注意をしている。好きな服を選んでおしゃれを楽しんで頂いている。、受診など外出時の身だしなみ服装もその人らしさを心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材業者を利用しているがアレンジしたり、季節や特別メニューを注文するなど伝え楽しみにして頂いています。入居者様に合った食事形態で提供し、食しやすく美味しく召し上がって頂けるようにしている。食事中はゆったりとした時間になるようにしている。おやつ作りを楽しんだり、エプロンたたみのお手伝いをしてもらったりしている。	食材業者の献立と食材を利用して各ユニットで調理している。利用者が野菜の皮むきや食器拭き、エプロンたたみなど行っている。包丁を持って干し芋づくりをしたり、お月見の団子を丸めたり、誕生日ケーキのトッピングをしたり、利用者が楽しんで食事作りに参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材業者利用で栄養管理もしっかりさせている。食事量・水分量はその都度チェックをし記録している。どうしても摂れない方には好きなものや総合栄養食品等で栄養バランスがとれるようにしている。声掛けを上手にして召し上がって頂けるよう、職員は工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科受診し、アドバイスをもらい、食後の口腔ケアを実施。一人ひとり声掛けして行っているが、介助が必要な方には口腔ケアシート、舌ブラシを使用して行っています。就寝時には義歯洗浄を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時の声掛け・介助を基本に、排泄チェック表を活用し入居者様のパターンを把握、トイレ誘導を行なっている。体調不良や入院等でおむつやパッド使用をしても改善できるよう支援している。夜間は使用しても日中はトイレで排泄できるよう職員2名で介助支援することもある。	排泄チェック表による声かけなどで、できるだけトイレでの排泄を支援している。トイレに扇風機を設置し、暑い時期でも快適に利用できるよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や生活への影響を理解し、飲食物(牛乳、ゴボウ茶、食物繊維の食べ物、オリゴ糖等)や運動、腹部マッサージなども行い、薬に頼るだけでなく便秘解消に繋げている。排便状況を朝礼・終礼で申し送り、日々排便チェックは怠らない。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回で曜日も特別なことがない限り固定されているが、体調や気分、希望に合わせて時間、お湯の温度をかえたりして、個々にそった支援をしている。脱衣所にはエアコン・床暖房があり、ヒートショック予防している。	入浴は週2回となっている。脱衣所には床暖房とエアコンを設置し、足拭きマットは個別に交換するなど入浴が楽しめるよう配慮している。入浴を拒む利用者には職員を変えたり、時間の変更を行うなどによる入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定期でシーツ交換や布団乾燥機を使用。居室の清掃や換気、温度調整に配慮し安眠できるようにしている。話をしたり、テレビを観て過ごし、安心して気持ちよく休むことができるよう、入居者様に合った休息・昼寝・就寝に心掛けている。夜間の巡視にも気を配っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	どのような薬を内服しているか、説明書をファイリングして確認しています。その方に合った内服介助を行ない、確実に内服されたか確認。薬が追加された時などは経過観察をし、症状等の変化を報告、共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や洗濯物たたみ等得意なことを役割にし、張り合いのある生活がおくれるよう支援している。また、レクリエーション・行事・季節の食事メニューなどを実施、壁飾りの創作活動は好評で、日々楽しみのある生活、気分転換等になっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で戸外に出掛けることは通院等と限られた状況である。施設敷地内で柿狩り、花植え、天気の良い日などは外で活動頂き、距離をとった面会だが家族様に来て下さり、会話を楽しまれている。制限が緩和されることを皆で願っています。	コロナ禍により外出が制限されている中で、広くて自然が豊かな庭で散歩したり、お茶を飲んだりしているほか、柿狩りや花を植えるなど外での活動を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍以前は、欲しいものがあれば職員と一緒に出掛け買い物をし、お支払いもできる方にはして頂いていたが、今は外出ができない為、職員に希望を伝え購入している。通院時に売店・自販機で飲み物を買って頂くことあり。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望を家族様にお伝えし相談したりして、電話や手紙のやり取りができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間・食堂では仲の良いかと会話が楽しめるように座り、陽当たりよく明るく、温度管理にも注意を払い、居心地のよい生活環境が整えられるよう心掛けています。季節の創作活動の作品を共有スペースや居間・食堂内に飾って楽しませています。	ホールから筑波山や上野原沼が見え、心が和む風景となっている。天窓からは明かりが入り温かさを増している。利用者が季節感を味わえるよう、正月や節分、季節に応じた絵馬や鬼の面、花束などを飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間・食堂や談話スペースなど、くつろげる場所があり、思い思いに居間・食堂や居室などで過ごすことができるように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具や衣類等を持ってきて頂き、家族様の写真や手紙、誕生祝いの色紙、レクリエーションの作品などを思い思いに飾られている。転倒防止の為シンプルに収納は押し入れに。テレビ・ラジオ等はある程度は本人様に任せている。	テレビや衣装ボックス、家族等の写真を持ち込んでいる。必要に応じて家族等の了解を得て、表札をつけて、利用者の混乱を防いでいる。クローゼットの使い方など利用者の状況に配慮しながら工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は玄関以外は段差はない。廊下、トイレ、浴室など必要な場所には手すりがついている。歩行がスムーズにいくように障害物は排除している。表札、共有スペースなどがわかるように工夫している。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホーム 湖畔の家

作成日 令和 6 年 3 月 19 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	避難訓練後の消防署への実施報告書に次回訓練の課題を記載すること。昼夜の火災時の訓練と地震に備えた訓練をとりいれ、備蓄品の確認リストを作成することが課題であると考えます。	避難訓練後の聞き取りで、次回課題を打ち上げてもらい、訓練へ活かす。 地震の訓練を増やし、災害時に備える。 備蓄品確認リストを作成し、活用する。	*避難訓練後、すぐに問題点・課題を聞き取り、その後の訓練では課題・目標がいつも達成しているよう取り組む *地震の訓練を増やす *備蓄品確認リストを作成	1 2 ヶ月
2	33	「重度化対応・終末期ケア対応指針」を作成し、家族様に説明している。入居者様が重度化した際の対応とし、他の施設への移転も含め家族様と話し合いを行っているが、本人様・家族様をご希望される慣れた施設での生活が継続できるよう、マニュアルについては作成している段階、終末期等に関する研修会が行われていない状況が問題、課題と考えます。	職員が不安軽減できる重度化したときのマニュアルの作成をし、それを基に施設での生活が継続できるよう、終末期ケアについても職員の大きな不安はあると思うが、医療連携・研修で軽減することができるようにしていきたい。	*職員が安心する重度化対応・終末期ケア対応のマニュアルを作成する *医療との連携、医療従事者に指導(勉強会など)してもらい、不安を軽減できるようにする *研修会を行う(終末期ケアへの意識改革)	2 4 ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。